

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地						
東京ベルエポック美容専門学校		平成20年10月31日	浮舟 洋子		〒134-0088 東京都江戸川区西葛西6丁目24番16号 (電話) 03-5658-9090						
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地						
学校法人滋慶学園		昭和58年12月23日	浮舟 邦彦		〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士						
衛生	衛生専門課程	美容師科		平成22年文部科学省 告示第152号	-						
学科の目的	美容師は、お客様のニーズにしっかり応えられるヘアスタイリスト・ヘアメイクアーティスト・ブライダルヘアメイクアーティストを養成する。										
認定年月日	平成26年3月31日										
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験					
	2年	2.010時間	510時間	600時間	900時間	0時間					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)		専任教員数	兼任教員数	総教員数					
	180人	185人	1人	6人	26人	32人					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表:.....有 ■成績評価の基準・方法 定期試験及び臨時試験(論文・レポート含む)、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する						
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月第4週～8月第4週 ■冬季:12月第4週～1月第1週 ■春季:3月第3週～3月第4週		卒業・進級条件		学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業進級判定会議を開催し、審査の上判定する。所定の教科科目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果を計った結果を含め認定する。						
学修支援等	■クラス担任制:.....有 ■個別相談・指導等の対応 個別カウンセリング、保護者連携		課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 イベントボランティア 他 ■サークル活動:.....有						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 美容サロン、ヘアメイク事務所		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)						
	■就職指導内容 業界・企業による就職セミナーを実施し、個別面談を通して一人ひとりの希望にあった求人を紹介、指導している				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師(国)</td> <td>②</td> <td>69人</td> <td>66人</td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師(国)
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数								
美容師(国)	②	69人	66人								
■卒業者数:.....70人		■就職希望者数:.....66人		■就職者数:.....64人		■就職率:.....96.9%					
■卒業者に占める就職者の割合:.....91.4%		■その他 ・進学者数:.....0人		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)		■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					
(平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)											
中途退学の現状	■中途退学者 12名		■中途退率 7%		平成29年4月1日時点において、在学者171名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者157名(平成30年3月31日卒業生を含む)、学籍異動16名(退学12名、転学科3名、転入1名)						
■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 目的意識喪失、クラス内人間関係、学力問題 他		■中退防止・中退者支援のための取組 中退防止・学生サポートアンケートによる個々の状況把握、個別カウンセリング実施、カウンセラー配置 中退者支援:転校・転科支援									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:.....無 ※有の場合、制度内容を記入		■専門実践教育訓練給付:.....給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:.....無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)										
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.tbe.ac.jp/course/biyo">http://www.tbe.ac.jp/course/biyo</a>										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいいます。調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規職員の取扱いについて(通知)(25文科生第596号))として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経済的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。

③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

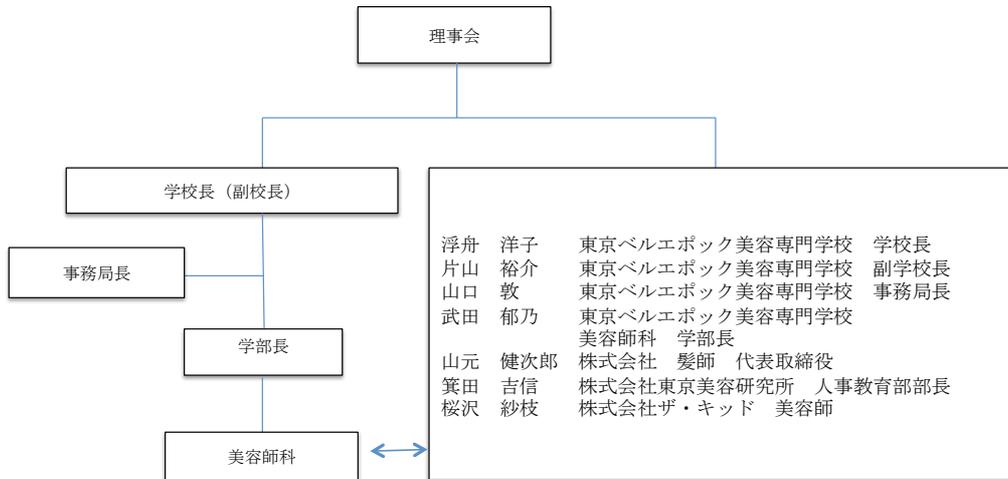
3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校で編成している教育課程編成委員会にて実行カリキュラムの審議・提案を受け、その意見を基に教科課程を決定し委員会に報告をする。



(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の教育課程編成委員会は理事会の基に設置され、学校運営においては教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実践するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記されている。これらに基づき、養成目的・教育目標の策定から授業科目の開設、各授業の到達目標、授業内容、授業方法の工夫・改善に活用している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
山元 健次郎	株式会社 髪師 代表取締役	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
箕田 吉信	株式会社東京美容研究所 人事教育部 部長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
桜沢 紗枝	株式会社ザ・キッド 美容師	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
浮舟 洋子	東京ベルエポック美容専門学校 学校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
片山 裕介	東京ベルエポック美容専門学校 副学校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
山口 敦	東京ベルエポック美容専門学校 事務局長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
武田 郁乃	東京ベルエポック美容専門学校 美容師科 学部長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数: 年2回の実施 開催時期: 6月・10月

(開催日時)

第1回 平成30年6月22日 15:45～17:30

第2回 平成30年10月19日 15:45～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

各サロンでは、物販に力を入れている。コミュニケーション力を高めることにも繋がり、モチベーション向上となるため、物販のスキルアップなども授業に取り入れると更に即戦力となる学生が養成できるのではないかと提案を受けた。この提案を受け、授業内容の改善見直しを行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
<p>本校は卒業後に業界と直結した職業人教育を行うために、業界と連携し、ともに即戦力となるスペシャリストを育成することを目的としている。そのため、特に実習・演習科目においては現場で活躍するプロが講師として授業を行っている。卒業後即戦力として活躍できる人材を養成するための授業内容を、業界関係者とともに企画立案・実施達成度評価を行う。</p>		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容		
<p>業界の求める技術・知識水準を指導できる講師を連携企業から派遣してもらう。事前に学部長と連携企業の講師が授業前に、授業内容、評価等について定める。          連携企業講師には、シラバスの策定、試験の実施、評価まで行ってもらう。</p>		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
美容総合技術	美容師に必要な総合的な技術を習得する。就職後に即戦力となるためのアシスタント技術から、業界の動向を考慮した実践的な技術・知識を学ぶ。	株式会社 髪師 株式会社 テーブルカンパニー
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
<p>学園の定める教職員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の基本方針とする。</p>		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国理容師美容師養成施設教職員研修会 平成29年8月3日-5日(名古屋)</li> </ul>		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブラーニング研修 平成29年3月22日</li> <li>・講師会議 平成29年3月23日</li> <li>・カウンセリング研修 平成28年9月15日16日</li> <li>・国家資格対策研修会 平成28年11月19日</li> </ul>		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国理容師美容師養成施設教職員研修会 平成29年8月2日-4日(福岡)</li> <li>・日本理容美容教育センター 担当教員研修会 平成29年10月30日-11月15日</li> </ul>		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師会議 平成30年3月20日</li> <li>・カウンセリング研修 平成29年9月14日15日</li> <li>・国家資格対策研修会 平成29年11月18日</li> </ul>		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者および業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が学内の自己点検・自己評価委員会が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通して、学校運営の改善に活かすことを方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人物像の定め、学校の特色、将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、意思決定機能、賃金制度、意思決定システム、情報システム
(3)教育活動	養成目的、教育目標、カリキュラム、キャリア教育、授業評価、教育・教員研修、成績評価、資格取得指導体制
(4)学修成果	就職率、資格取得率、退学率、在校生・卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職支援、学生相談、経済的側面の支援、健康管理、課外活動、住環境
(6)教育環境	施設・設備、学外実習・海外研修、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、自己点検・自己評価とその公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価結果は翌年度における重点課題への反映及び、自己点検・自己評価の各評価項目における到達目標設定に活用する。また、委員から上がった詳細の意見については、理事会や学内の運営会議などの意思決定機関にフィードバックされ、具体的な取り組みに落とし込んでいく。

接客マナーや態度などお客様と触れるための基礎的な教育についての要望を受け、学内実習や各導入教育等、見直し・対策を立て、職業意識をもって行動できるよう全ての授業において人間教育に力を入れた取り組みをしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
木下 美穂里	日本ネイリスト協会 理事 / 株式会社 ユミ・クリエイション 代表取締役	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	職能団体役員
吉岡 百合子	日本イアーアート協会会長 / 株式会社寿吉 代表取締役	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	職能団体役員
山元 健次郎	株式会社 髪師 代表取締役	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業代表
桜沢 紗枝	株式会社 ザ・キッド	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	卒業生
遠藤 行巳	千葉商科大学付属高等学校 学校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	高校関係
空田 真之	江戸川区葛西・西葛西メトロセンター会 役員	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	地域関係
岡田 真澄		平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ 公開時期:委員会終了後随時 )

URL:<http://www.tbe.ac.jp/school/info>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学内で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業生の離職防止等)を具体化するため、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。

企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員との間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出た意見を実行案へと反映させている。

また、学外実習においても原則として実習先に教員が訪問し学生の実習状況のみならず、学校・学科運営に関する意見を聞き取り、意見を集約・活用するようにしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	開校の目的、建学の理念
(2)各学科等の教育	各学科の入学定員・養成目的、教育システムとカリキュラム体系
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、就職支援の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
(6)学生の生活支援	医療・健康サポート、住環境サポート、就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金情報、学費サポートシステム
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	災害時、非日常時の対応

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.tbe.ac.jp/school/info>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容師学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	美容師法の概要及び関係諸法令の解説。	2前	30	1	○			○				
○			衛生管理	衛生管理技術（消毒法）を身に付ける。公衆衛生の意義と、環境衛生を実践的に理解する。	1通 2前	90	3	○			○				
○			保健	皮膚及び毛髪などの皮膚組織の構造と機能を理解する。皮膚の保健衛生・疾患について理解する。	1通 2前	90	3	○			○				
○			化粧品化学	業務の安全に関わる物質の科学知識と性質を習得する。化粧品の化学的な知識と適正な使用技術を身に付ける。	1後 2前	60	2	○			○				
○			文化論	美容文化史・美容デザインの変遷を学び、創造性を習得する。	2通	60	2	○			○				
○			美容技術理論	美容基礎技術、頭部技術の基礎を科学的に学ぶ。美容特殊技術、応用技術を学び、技術知識を確立する。	1通 2通	150	5	○			○				
○			運営管理	美容室の接客・マーケティング、経営手法を学ぶ。	2前	30	1	○			○				
○			美容実習	美容の基礎技術、器具の取り扱い等の基礎技術を学ぶ。美容各技術を総合的に習得し、ヘアスタイルを自作する。	1通 2通	900	30			○	○				
	○		メイクアップ	サロンメイクアップ等の基礎知識と実践技術を学ぶ。	1前	60	2		○		○				
	○		美容総合技術	美容師に必要な総合的な技術を習得する。就職後の即戦力となるためのアシスタント技術から業界の動向を考慮した実践的な技術・知識を学ぶ。	1通 2通	420	14		○		○				○
	○		就職講座	業界および職種について理解。就職内定に向けた身構え、気構え、心構えを習得する。	1通 2通	120	4		○		○				
合計					11科目		2010時間(67単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
定期試験及び臨時試験（論文・レポート含む）、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。 また、所定の教科科目及び所定の授業時間数【卒業認定要件：1,410時間（47単位）・選択必修600時間（20単位）】を履修し、その成果が終了認定すべきものと認められた場合、卒業を認定する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。